

事業番号	04 10 29	事業改善シート(26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	児童保護措置費			担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	こども・家庭課		
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現		E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
		4 児童福祉の充実		実施期間	～		

### 1 事業の概要

目指す姿	保護者がいない又は保護者に監護させることが不適当であると認められ、児童福祉法の規定により児童福祉施設入所・里親委託等の措置がなされた児童等の養護(社会的養護)について、施設等に対し同法に定める最低基準を維持するための費用を支弁し、当該児童等の健全な育成に資する。		
現状(予算編成時)	施設等における社会的養護のあり方については、児童等に対する養育・ケア機能の充実のほか、地域における子どもの養育と保護者への支援等の地域支援機能を果たすよう求められている。		

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 法令等義務によるもののほか、補助事業については国庫補助を有効活用して実施するのが効果的であるため ・児童福祉法 ・児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱 ・児童家庭支援センター設置運営要綱
	県民との協働による実施：実施は困難	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)				
	社会的養護においては、措置された児童等に対する適切な養育・ケアにより当該児童を健全に育成するほか、地域や施設等の実情に応じた地域支援の展開を図る。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績		H27
			(当初)	(決算)	(当初)
1. 児童福祉施設措置費	直接	児童福祉施設入所等の措置に伴う経費及び児童福祉法で定める最低基準を維持するための費用	3,018,871	3,026,257	3,300,808
2. 児童入所施設措置費負担金	負担金	母子生活支援施設入所等の措置に伴う経費及び児童福祉法で定める最低基準を維持するための費用	34,940	23,306	30,270
3. 里親賠償責任保険料	負担金	里親あるいは当該児童の過失等に起因して第三者から求められる損害賠償を担保する保険料の負担	170	168	159
4. 児童家庭支援センター運営事業	補助金	児童福祉法44条の2に規定される児童家庭支援センターの運営に対する助成(1か所)	13,060	13,060	25,720
		合計	3,067,041	3,062,791	3,356,957

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	2,933,310	3,023,539	3,067,041	3,356,957
	補正予算	20,719			
	合計(A)	2,954,029	3,023,539	3,067,041	3,356,957
	一般財源	1,506,188	1,532,135	1,552,892	1,695,256
	県債				
	国庫支出金	1,431,969	1,475,262	1,496,878	1,644,454
	その他	15,872	16,142	17,271	17,247
	決算額(B)	2,949,390	3,051,606	3,062,791	
概算職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80	
概算人件費	6,606	6,606	6,606	6,606	
概算事業費(B(A)+C)	2,955,996	3,058,212	3,069,397	3,363,563	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27
		目標	成果	達成状況	目標
児童家庭支援センター相談支援件数	0	100	102	達成	220

目標に対する成果の状況	児童家庭センター所在地の豊丘村内の母親からの相談を多く受けており、村内での認知度も高まってきたことで目標件数を達成した。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 豊丘村内だけでなく、出張子育て相談会等の取り組みを通じて郡内からの相談件数を増やし、事業効果を高めていく。 また、新たに松代に1ヶ所開設し、主に長野市内の児童家庭相談を受け付けることで地域の中での子育て支援の拠点の1つとなるよう事業を推進していく。
--------------------	--